

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	新幹線・交通対策監室	職	交通政策課長	氏名	野口 隆
評価者	組織	新幹線・交通対策監室	職	交通政策課長	氏名	端根 豪男

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策2	地域公共交通の維持確保	公共交通機関の輸送人員(鉄道・バス)	千人	現状維持 (R2)	32,668 (R1)	21,423 (R2)	C

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み					評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策2	課題1	のと鉄道の利用促進	千人	現状維持 (R2)	617 (R1)	421 (R2)	のと鉄道運行維持対策事業	鉄道事業者	96,270	91,209	B	継続
	課題2	バス輸送の確保	千人	現状維持 (R2)	32,051 (R1)	21,002 (R2)	生活バス路線維持対策事業	バス事業者	316,348	314,860	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 のと鉄道運行維持対策事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度		作 組 織	新幹線・交通対策監室
	根拠法令 ・計画等				成 職・氏名	主任企画員 橋本 光生
					者 電話番号	076 - 225 - 1332 内線 3708

事業の背景・目的

のと鉄道の運行維持の観点から、鉄道基盤施設維持等に関する経費の一部を補助することにより、安全運行と経営安定に資する。

事業の概要

運行維持対策費補助

(1) 線路使用料等補助
JR西日本から借用している鉄道施設の使用料等に対する補助
補助内容
・線路使用料 : 七尾～穴水間の土地・鉄道施設設備の使用料
・駅共同使用料 : 七尾駅・和倉温泉駅の共同使用料
補助額: 58,420千円
交付先: のと鉄道株

(2) 鉄道基盤施設維持補助

① 鉄道基盤施設の維持を担当する工務区職員の人件費の1/2相当額を補助
補助額: 12,850千円
交付先: のと鉄道株

② 鉄道基盤施設の安全対策費(保線・電気)等に対する定額補助
補助額: 25,000千円
交付先: のと鉄道株

施策・課題の状況							
施策	地域公共交通の維持確保	評価	C				
課題	のと鉄道の利用促進						
指標	のと鉄道七尾線の利用者数					単位	千人
目標値	現状値						
令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
現状維持	657	621	626	617	421		
事業費							
(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
事業費 予算	93,350	98,850	98,350	98,350	96,270		
事業費 決算	91,417	97,214	96,174	96,721	91,209		
一般 予算	93,350	98,850	98,350	98,350	96,270		
財源 決算	91,417	97,214	96,174	96,721	92,109		
事業費累計	884,840	982,054	1,078,228	1,174,949	1,266,158		
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	のと鉄道については、令和2年度の利用者数は、新型コロナウイルスの影響により、前年度と比べ32%減となったが、能登地域の人口減少・少子化の進行により地元利用者が年々減少しており、非常に厳しい経営環境の中、生活交通路線維持のため、運行本数を維持している。加えて、県内外からの誘客促進に積極的に取り組んでおり、本事業はそうした取組に寄与している。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	通勤・通学等、地域の生活交通として運行を維持していくには、安全運行と経営安定を図る必要があるため、今後も引き続き支援していく。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	生活バス路線維持対策事業	事業開始年度	S47	事業終了予定年度		作成者	組織	新幹線・交通対策監室	
		根拠法令	(国)地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱				職・氏名	主事 鈴木 皓太	
		計画等	(県)石川県生活バス路線維持対策費補助金交付要綱			電話番号	076 - 225 - 1332 内線 3708		

事業の背景・目的
 バスは地域住民の生活の足として、重要な役割を果たしているが、マイカーの増大や少子化の進展等により、一部路線ではバス利用者の減少に歯止めがかからない状況が続いており、地域住民に必要な生活バス路線を維持するため、国・県・市町が協調して助成を行う。

事業の概要
 (1) 国庫補助制度の概要(地域間幹線系統)
 ① 運行費補助
 次の要件をすべて満たす路線
 ・複数市町村にまたがる(H13.3.31時点で判断) ・1日の運行回数3往復以上
 ・輸送量15~150人 ・広域行政圏の中心市町村等にアクセス 等
 【補助率】国1/2 県1/2
 ② 車両減価償却費補助
 国庫補助制度の運行費補助を受けている事業者のバス車両導入に係る減価償却費等に対する助成
 【補助率】国1/2 県1/2 (ノンステップバス型車両:上限額1,500万円 等)

(2) 県単補助制度の概要
 ① 運行費補助
 国庫補助対象外のバス路線の路線毎の運行欠損に対する補助
 ○一般生活路線
 【補助率】県1/3、市町等2/3
 【その他】①地元市町が住民に必要な不可欠との観点から補助を行う路線
 ②一定の経営効率性を満たす事業者が運行する路線(経費の標準単価を設定)
 (国の地域単価を準用 R元年度371.43円/km、R2年度384.61円/km)
 ○特例生活路線
 ・廃止代替路線(県1/3 市町等2/3) ・のと鉄道転換バス路線(県1/2 市町1/2)
 ② 車両購入費補助
 県単制度の運行費補助を受けている事業者のバス車両購入に対する助成
 【補助率】県1/2 市町1/2 (低床型車両:上限額1,000万円 等)
 ③ 利用促進対策費補助
 バス事業者や市町、協議会等が取り組む先駆的・効果的な利用促進策に対して助成
 (単位:千円)

補助金区分		予算額	補助率
国庫補助制度	地方公共交通確保維持改善事業費補助金	36,598	国1/2、県1/2
	地域間幹線系統	運行欠損補助 36,051	
	〃	車両減価償却費補助 547	
県単補助制度	生活交通維持対策費補助金	279,750	県1/3、市町等2/3
	一般路線	運行欠損補助 138,220	
	〃	車両購入補助 8,853	
	特例路線(廃止代替路線)	運行欠損補助 61,417	
	特例路線(転換バス路線)	〃 67,022	
	生活バス利用促進事業費補助金	4,238	
合計		316,348	

施策・課題の状況						
施策	地域公共交通の維持確保				評価	C
課題	バス輸送の確保					
	指標	県内路線バス利用者数			単位	千人
	目標値	現状値				
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	現状維持	33,376	33,459	33,269	32,051	21,002

事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	250,331	252,606	254,895	266,673	316,348
	決算	247,471	252,546	266,535	276,237	314,860
一般	予算	250,331	252,606	254,895	266,673	316,348
財源	決算	247,471	252,546	266,535	276,237	314,860
事業費累計		1,320,176	1,572,722	1,839,257	2,115,494	2,430,354

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	令和2年度の利用者数は、新型コロナウイルスの影響により、前年度と比べ、34%減となった。バス事業者は経営効率化等の努力は行っているものの、経営環境は非常に厳しいことから、本補助制度により、県内で路線バスを運行する9事業者中8事業者及び12市町に対して補助しており、路線の維持・存続に寄与している。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	自動車を持たない学生や高齢者をはじめとする地域住民にとって、日常生活における移動手段の確保は必要不可欠であるため、国・県・市町の更なる協調を図りながら、引き続き本事業に取り組む。